

福岡市水道水源かん養事業基金 第23回運営委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年6月7日(火) 10時00分から11時45分
- 2 開催場所 水道局本館4階 局議室
- 3 委員数 8名
- 4 出席者 6名
- 5 議事
 - I 平成27年度事業実績について
 - II 平成28年度事業について
 - III 終期を迎えた補助金交付要綱について
 - IV 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金制度の見直しについて
 - V 福岡市水道水源かん養事業基金要綱の一部改正について

○基金概要について 事務局説明

○議事Ⅰ 平成27年度事業実績について 事務局説明

○議事Ⅱ 平成28年度事業について 事務局説明

【質問・意見】

委員： 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成事業の予算額150万円に対し、決算額が約3分の1の58.5万円となっている要因は何か。

事務局： 当該事業について、様々なツールを使いながら広報を行い、新規申請団体を求めているが、申請者が固定化しており、平成27年度については、新規の申請団体はなかった。また、活動の実施が困難になったとのことで、継続して申請していた団体が2団体減ったことも要因の一つである。

事業の現状としては、平成9年度に福岡市水道水源かん養事業基金ができて、福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成事業が始まったのが平成11年度。平成24年度に助成金総額はピークとなり130万円ほど活用し、以降は減少している。

委員： 広報を工夫してはどうか？

事務局： 現在、継続して活用している団体は老人クラブのような高齢者の方が多いこともあり、子供会のような団体に力を入れたいと思い、子ども会関係者が集まる会議にてチラシを配布させてもらったが、申請はなかった。

目に付きやすい広報を考えているが、役所から配布される広報誌等はずまらないと思われることが多く、行政からの広報はなかなか届きにくい。

委員： 子供会は口コミの世界。今後、口コミを活用してはどうか。

事務局： 広報について引き続き検討を行う。

委員： 市のHPや市政だより継続的に目立つような広報活動をする必要がある。

事務局： これまでも、市政だよりや水道局の水だよりに、助成金制度の紹介記事を掲載している。今後、助成金事業の参加者の声を載せるなど、載せ方の工夫をしていきたい。

委員： 行政は、部署ごとに広報している。「子供に関わること」など分野ごとに紹介して

ほしい。

事務局： 全市民的な広報の課題になるので、今後、幅広く考えていきたい。

委員： これは子供会をイメージした制度とは思いますが、大学生にも合うと思う。大学生はボランティア活動も盛んになってきている。どのような団体が申請団体となりうる市民団体と言えるのか。

事務局： 市内に居住、通勤、通学する者で構成される概ね20名以上の団体であれば申請可能。

大学交流団のような団体を作り、代表者を決め、規約を作成し、その団体が行う活動が、福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金交付要綱に定める「本市関連の水源地域で行われる育林活動や住民との交流事業」などに該当すれば対象になる。

委員： 交流事業によってできた水源地域との繋がりは、災害時などいざというときに役立つので、交流事業が長期的に福岡市と水源地域を支えあうようなものになればいいと思う。

○議事 III 終期を迎えた補助金交付要綱について 事務局説明

○議事 IV 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金制度の見直しについて 事務局説明

【質問・意見】

委員： 市民団体活動助成金の受付方法の変更についてだが、変更理由に「助成金交付の適正な運用を図るため」とあるが、これまで適正な運用に問題があったのか。また、申請者となる地域の団体は4月に役員の改選があるため、申請期間が新体制で検討できるようなタイミングでないと、前任者が申請して、新体制では不執行ということもあるかもしれない。

事務局： 従来通りの先着順というのは、公平性の視点から問題があると考えている。一定期間の受付にはするが、予算の残余金があればその後、順次先着順にすることも考えている。市政だよりなどを活用し、申請制度が変わること、手続きの方法などについてお知らせする。

委員： 申請する立場からは申請開始が1月の一か月間というのは、年末年始もあり申請しづらいので、検討してほしい。

事務局： 申請者への門戸を狭める意味合いになってしまったら意味がないので、申請期間をもう少し長くした方がよいということであれば、事務局で再度検討する。

委員： 年2回募集など、もう少し柔軟に対応した方がよいのでは。

事務局： 申請期間や年2回の受付については、頂いた意見を参考に今後調整を行う。

委員： 森林保全活動を行う団体への補助金の交付率を3分の2に拡大するという事は重要なことだと思う。

○議事 V 福岡市水道水源かん養事業基金要綱の一部改正について 事務局説明

【質問・意見】

特になし

○その他

【質問・意見】

委員：今は福岡市水道水源かん養事業基金の積立をしていないと思うが、福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金事業及び福岡市水源林ボランティア活動助成事業を今後も継続する必要があるとなった場合、基金残高が減少していく状況になるが、積立を再開するかどうかは、議会が決めるのか。

事務局：最終的には予算の議会で決まることになる。平成38年度までの事業は今の基金残高で実施できる見込みである。基金残高が0になる2～3年前から、基金全体を今後どうしていくのかを見直しする。福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金事業及び福岡市水源林ボランティア活動助成事業の2事業については、補助金制度の継続が認められれば、引き続き基金を使っていく。